

滋賀県議会だより



No.90

編集・発行 / 滋賀県議会

11月定例会議の概要

11月29日～12月21日の23日間

11月定例会議では、「2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議案」をはじめとする議員提出議案4件と、「平成29年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)」をはじめとする知事提出議案28件が上程されました。これらを審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●台風による被害に対応するための補正予算を可決
総額で28億8,094万9千円の一般会計補正予算(第7号)を可決しました。

河川・道路といった土木施設や農地・農業用施設などの復旧に要する経費をはじめ、ビニールハウス等の園芸栽培施設に被害を受けた農家の施設整備を支援する経費などが計上されています。

●議員定数等を決定

次期一般選挙における滋賀県議会議員の定数等が決定しました。詳細については裏面をご覧ください。

11月定例会議における 質疑・質問から

行財政

問 新年度予算編成において、どこに重点を置き、何を優先していくのか伺います。

答 新年度予算では、①だれもが健康で、活躍する社会づくり、②若者の希望を叶える社会づくり、③新たな価値の創造・発信、④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生の4つを重視する方向に据え、重点化を図りながら、戦略的な施策構築を進めていきたいと思えます。

とりわけ、「だれもが健康で、活躍する社会づくり」については、あらゆる面で幅広く、健康寿命を延ばしていく取組が進むよう、最重要課題に据えて、取り組んでいきます。

また、急速に技術革新が進むICTについては、大学の集積など本県の強みを活かしながら、県民の生活の質の向上等に資するよう、部局横断で取り組んでいきます。

治水政策

問 琵琶湖を抱える本県が下流の安全を確保するために、いわばダムの存在を押し付けられていることをどのように受け止めているか伺います。

答 淀川水系が大雨にみまわれると、まず木津川等の流量が増え、淀川本川の水位が高くなり、その後、琵琶湖の水位が高くなるといいう状況があります。

瀬田川洗堰操作規則においては、天ヶ瀬ダムが洪水調節を行う場合は、瀬田川洗堰の放流制限、全閉を行い、一時的に琵琶湖の水を貯留し、下流の水位が下がってきたら、琵琶湖の水位を下げるための放流が行われることとなります。

淀川水系においては、上流・下流の理解・協力関係のもと、互いの治水安全度が確保されるものであると理解しています。

しかしながら、現在の状況を見ると、琵琶湖の水位をいち早く低下させる対策が不十分であると考えており、琵琶湖沿岸部における浸水被害を回避するためには、琵琶湖の水位上昇を少しでも抑制すること、また、上昇した琵琶湖の水位を速やかに低下させることが、重要であると考えています。

農業政策

問 台風21号によるビニールハウスの倒壊被害について、被災した個々の農家をどのように支援をしていくのか伺います。

答 農業施設・農作物の災害対策は、農業共済制度が整備されており、その活用が基本であると考えますが、県としては、産地として新たな取組を行う農業者に対し、ビニールハウス等の再建支援について補正予算案を計上し、議決されたところです。

被害を受けた農業者を含め、県、市町、JA等産地の皆さんが地域協議会を構成し、県の普及指導員が中心となって、新たな産地化に向け、戦略の策定を進め、それに沿ったビニールハウス等の施設整備に対し、被害の状況に応じて助成を行っていきます。

琵琶湖・森林の保全

問 国は(仮称)森林環境税を創設する方針を固め、その税収は森林面積に応じて原則市町村に配分することとしています。この税の創設にかかるとメリットや必要性、課題を

答 本県においては、現在も国庫補助金や琵琶湖森林づくり県民税などを活用し、森林における境界の明確化等の課題の解決に取り組んでいきます。森林所有者の自発的な施策に委ねるだけでなく、行政が更に一歩踏み込んで森林管理を行うことで困難な私有林の整備を進めていく必要があります、その財源として(仮称)森林環境税の創設が必要であると考えています。

今後、市町の役割の強化を図ることが必要であり、新たな森林管理システムの構築にあわせて県も各森林整備事務所単位で市町との連携の強化を図っていきます。

こうした取組を進めながら、(仮称)森林環境税と琵琶湖森林づくり県民税との整合性に十分留意しつつ、これらを財源とした琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりを着実に実施できるように準備してまいります。



森林環境学習「やまのこ」

踏まえた上で本県のスタンスについて伺います。

(裏面に続きます)

健康・医療政策

問 本県におけるがん対策について、課題を把握した上で、「滋賀らしい」「滋賀ならではの」の取組をどのように進めていくのか伺います。

答 本県では、滋賀県がん対策の推進に関する条例を平成25年に制定しました。それを契機にがん対策推進基金を設置して、関係団体の主体的な取組が進んだことや、「滋賀県がん」と向き合う週間」を毎年2月4日から10日と定め、関係機関・団体が一体となって啓発活動を展開していることなど滋賀県独自の取組を推進しているところで

状況について伺います。



滋賀マザーズジョブステーション

答

本県の女性の25歳から44歳までの労働力人口の割合は、平成27年の国勢調査では73.7%となっています。また、M字カーブの谷の深さは、同調査において、9.9ポイントとなっていますが、平成22年と比較すると2.0ポイント改善し、谷が浅くなっている状況です。

経済・雇用対策

問 本県における、女性の25～44歳の年齢階級での労働力率の現状と、M字カーブ解消に向けた取組

答 M字カーブの解消の取組としては、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、再就労支援を行っているほか、企業で働く女性に向けて、スキルアップや仕事と育児の両立を考えるセミナーを開催し、結婚・出産・子育てをしながらの継続就業を促しています。

道路・交通政策

問 中長期的かつ広域的な道路整備についてどのような方針で取り組んでいくのか伺います。

答 本県の広域的道路網は、琵琶湖を取り囲むように走る道路群と他府県へと繋がる道路により形成されており、国道1号等では課題であった渋滞対策が着実に進んでいる一方、これらと連絡する都市部の道路はまだまだ整備が必要であると感じていきます。

学校教育

問 いじめや不登校といった子どもを取り巻く課題に対し、一人ひとりに寄り添った対応をする

答 現在、いじめに対する取組としては、教職員が日頃の児童生徒の様子を見守るとともに、その状況をきめ細かに把握をして、早期発見・早期対応に努めています。



こうした課題を踏まえ、国や関係市町などと連携を深めながら、中長期的な整備を進めていきます。

議会からのお知らせ

議員定数等を決定

12月4日、議員定数検討委員会において、平成31年の次期一般選挙における滋賀県議会議員の定数等についての検討結果が以下のとおりまとめ、議長に報告書が提出されました。

これを受け、定数、選挙区、選挙区別定数のいずれも現行どおりとし、「滋賀県議会議員の定数ならびに選挙区および各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例」の改正は行わないことが決定されました。

<概要>

- 議員の定数は、現行の44人とする。
○選挙区および選挙区別定数は、現行どおりとする。

2月定例会議の御案内

2月15日(木)から3月22日(木)までの36日間の日程で開催する予定です。

テレビ放送の御案内

「県議会ダイジェスト」をびわ湖放送で放送します。どうぞ御覧ください。

<2月定例会議の放送予定>

Table with 3 columns: Date, Session Name, Broadcast Status. Includes dates like 2月20日(火) 代表質問 and 2月26日(月) 一般質問.

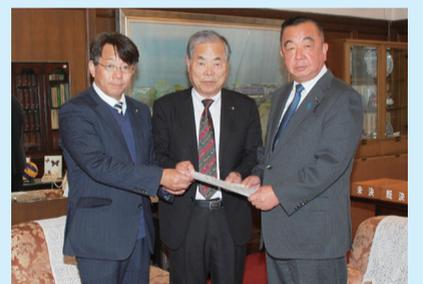


Table with 4 columns: Election District, Number of Seats, Election District, Number of Seats. Lists districts like 大津市 (10 seats) and 甲賀市 (3 seats).

11月定例会議で審議した主な議案

Table with 4 columns: Case Number, Title, Result. Lists cases like 議案第122号 (平成29年度滋賀県一般会計補正予算) and 議案第123号~132号 (滋賀県国民健康保険給付費等交付金).

11月定例会議で審議した決議・意見書

Table with 4 columns: Number, Title, Result. Lists resolutions like 決議第7号 (2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致) and 意見書第20号 (参議院議員選挙制度改革).

用語解説

*2 「M字カーブ」… 日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になること。
*3 「イクボス」… 部下や同僚等の育児や介護・ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司のこと。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。
あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp
この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費(印刷、折込、職員の人件費)は1部当たり6円です。

この印刷物は古紙パルプを配合しています